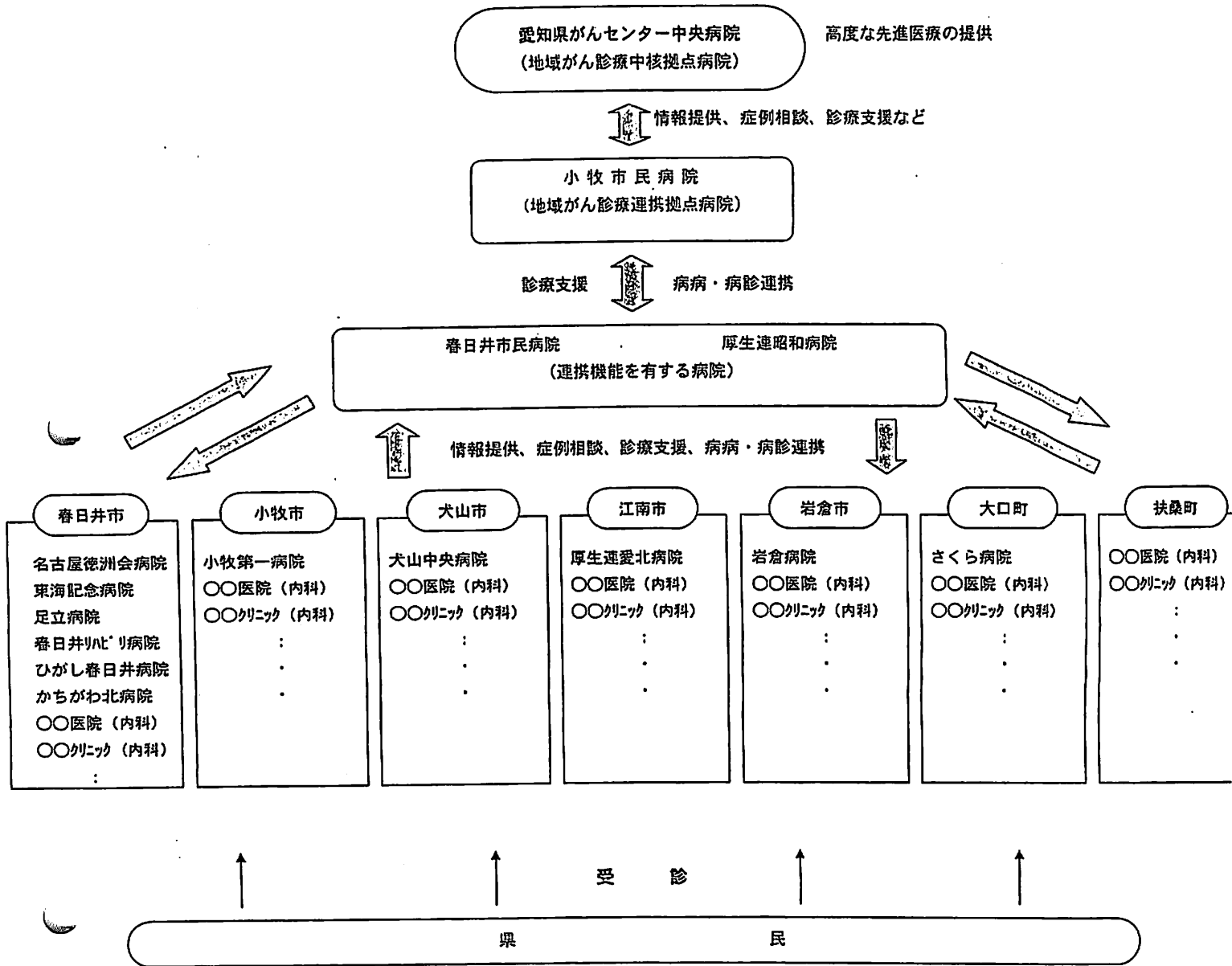


圏域保健医療福祉推進会議医療圏計画策定部会開催状況

医療圏 (事務局保健所)	第1回 計画策定部会	第2回 計画策定部会予定	第3回 計画策定部会予定	第4回 計画策定部会予定
名古屋医療圏 (医療福祉計画課)	5月17日(木)	7月	未定	
海部医療圏 (津島保健所)	5月2日(水)	未定	未定	
尾張中部医療圏 (師勝保健所)	5月9日(水)	7月上旬	8月下旬	1月予定
尾張東部医療圏 (瀬戸保健所)	4月25日(水)	5月あるいは6月	7月予定	1月予定
尾張西部医療圏 (一宮保健所)	5月2日(水)	7月上旬から中旬	8月下旬	1月予定
尾張北部医療圏 (春日井保健所)	4月20日(金)	7月25日(水)	未定	
知多半島医療圏 (半田保健所)	5月7日(月)	未定	未定	未定
西三河北部医療圏 (加茂支所)	4月24日(火)	未定	未定	未定
西三河南部医療圏 (衣浦東部保健所)	4月25日(水)	6月下旬	7月下旬	2月初旬
東三河北部医療圏 (新城保健所)	4月20日(金)	6月15日(金)	未定	
東三河南部医療圏 (豊川保健所)	4月20日(金)	5月30日(水)	6月29日(金)	1月18日(金)

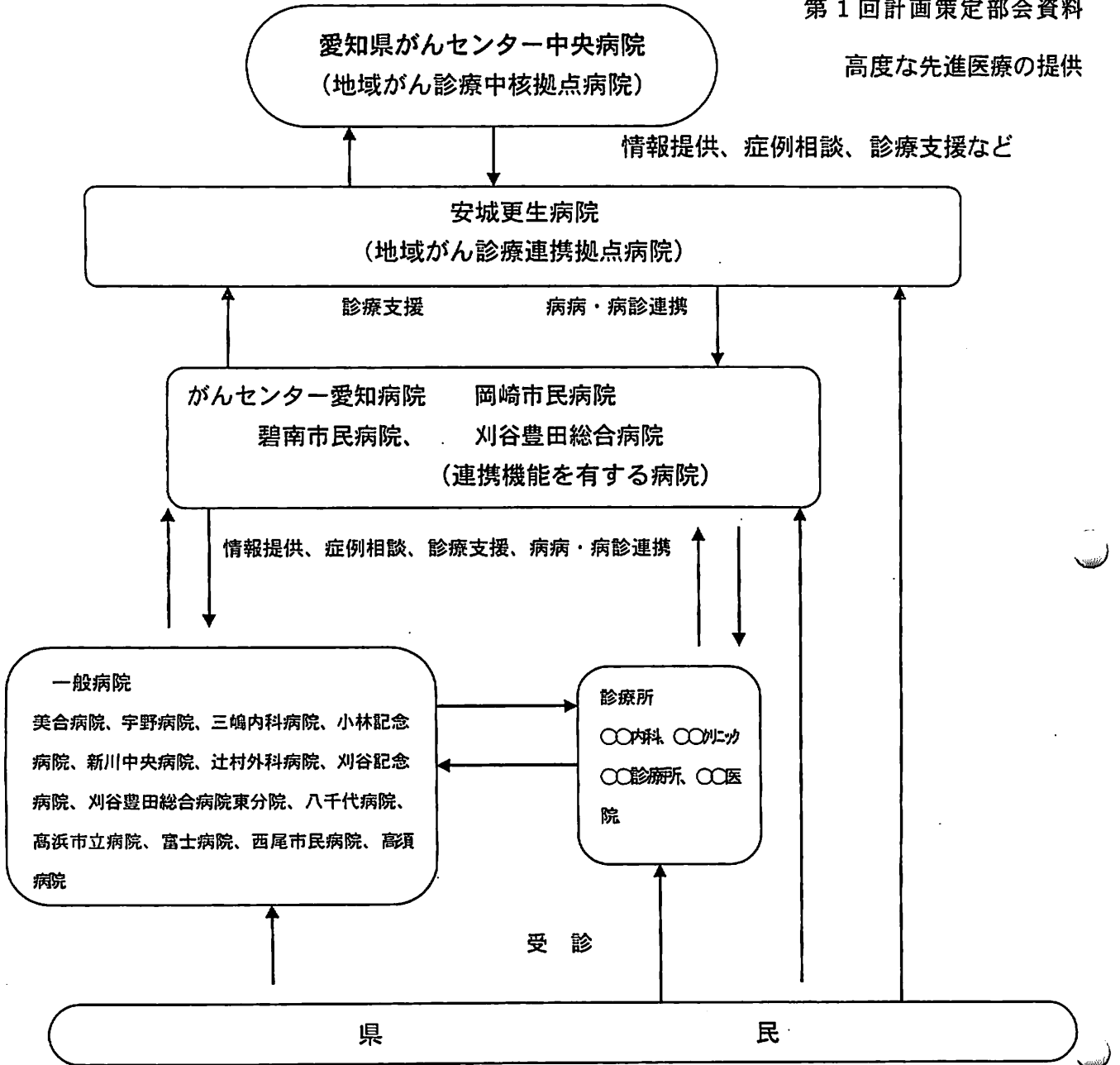
4 疾病の医療連携体制（がんにおけるイメージ）（案）



<解説> (例)

- 連携の機能を有する病院の現況は、平成16年9月30日時点で『がん』の入院患者数が100人以上、紹介率が40%以上の病院を対象に整理しています。
- 平成16年度医療実態調査では、主ながんの手術機能の現状は、1年間の手術数が10件以上の病院数を手術部位にみると、胃7施設、大腸6施設、乳腺3施設、肺2施設、子宮2施設でした。
- 化学療法機能の現状では、抗がん剤治療にあたるがん化学療法専門医を配置している病院は1施設2人、がん化学療法看護認定看護師を配置している施設は1施設2人です。また、外来化学療法室を設置している施設は5施設です。
- 放射線治療機能の現状は、放射線治療医が配置されている施設は、4施設で専任の放射線治療医が配置されている施設は2施設です。
- 当該医療機能の充実を図るとともに名古屋医療圏の医療機関との連携を図ることが必要です。
- 緩和医療ケア病棟を有する施設は、当圏域にはありません。また、通院困難ながん患者に対する在宅末期医療総合診療を行っている病院は1施設、診療所は6施設です。
- 院内のがん登録実施状況は、5施設です。診療レベルの向上のためには、院内がん登録により、5年生存率等を把握することが重要であり各医療機関でがん登録を実施する必要があります。

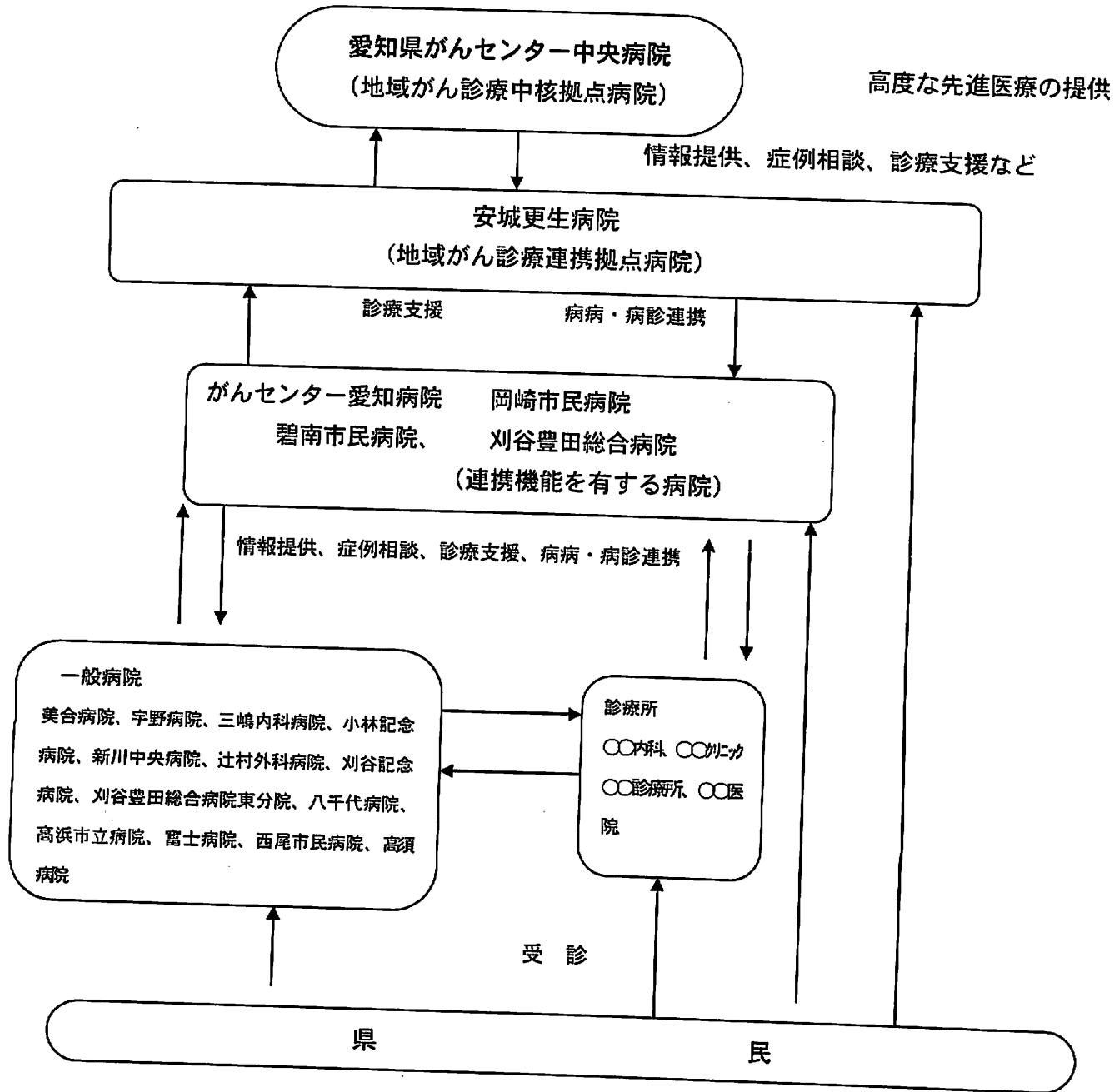
4 疾病の医療連携体制（がんにおけるイメージ）（案）



<解説> (例)

- 地域がん診療中核拠点病院は、
- 地域がん診療連携拠点病院は、
- 連携の機能を有する病院の現況は、で『がん』の入院患者数が100人以上の病院を対象に整理しています。
- その他の一般病院は、平成16年9月30日時点『院内がん登録』実施病院です。
- 平成16年度医療実態調査では、主ながんの手術機能の現状は、1年間の手術数が10件以上の病院数を手術部位にみると、胃7施設、大腸8施設、乳腺7施設、肺5施設、子宮5施設でした。

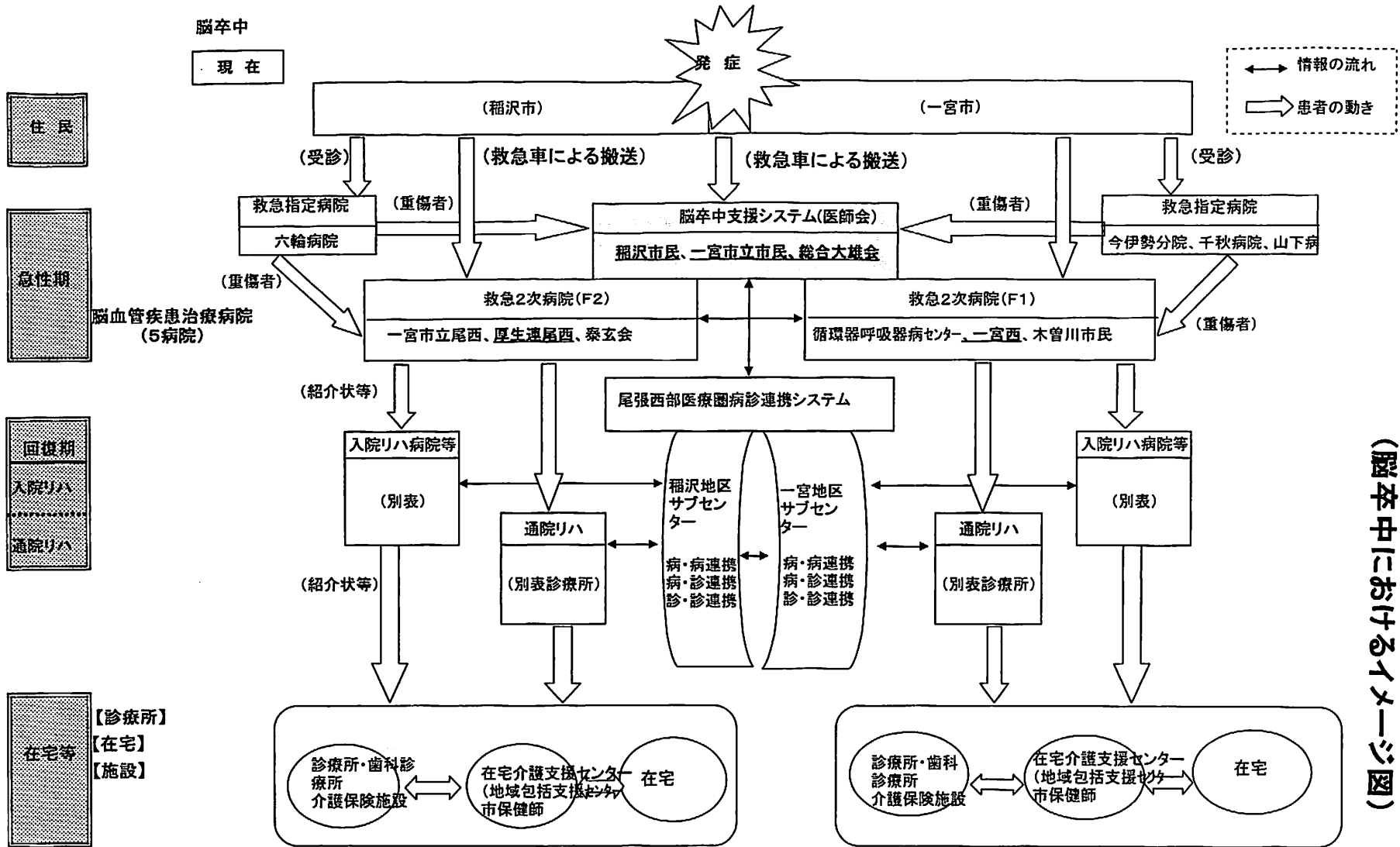
4 疾病の医療連携体制（がんにおけるイメージ）（案）



<解説> (例)

- 地域がん診療中核拠点病院は、
- 地域がん診療連携拠点病院は、
- 連携の機能を有する病院の現況は、で『がん』の入院患者数が100人以上の病院を対象に整理しています。
- その他の一般病院は、平成16年9月30日時点「院内がん登録」実施病院です。
- 平成16年度医療実態調査では、主ながんの手術機能の現況は、1年間の手術数が10件以上の病院数を手術部位にみると、胃7施設、大腸8施設、乳腺7施設、肺5施設、子宮5施設でした。

(脳卒中におけるイメージ図)



解説

- 尾張西部医療圏病診連携システム(患者紹介システム)は各医師会による一宮地区・稲沢地区サブセンターから構成され医療圏内のすべての病院、診療所が参加しています。
- 尾張西部医療圏病診連携システム(患者紹介システム)は急性期から回復期リハ、在宅にむけての最適な診療所・病院を紹介し療養支援をしています。
- 脳卒中支援システムは県医師会による脳卒中の救急医療確保のため24時間体制で救急対応可能な医療機関として指定されている医療機関です。
- 脳血管疾患治療病院は開頭術を実施している病院です。
- 回復期入院リハ施設は後遺症が比較的重い方で入院してリハビリを行う必要がある場合などに利用します。
- 回復期通院リハ施設は後遺症が軽い方で通院によりリハビリを行う場合などに利用します。
- 維持期における支援体制は各市の保健師、在宅介護支援センター、訪問看護ステーション等の連携により生活や診療所・介護保険施設での療養を支えています。
- 在宅療養において歯科診療所は摂食障害に対する口腔ケア等で支援しています。